

水際対策の徹底と予防意識の醸成で 住民の命と生活を守る

十島村住民課



希少な自然・文化が息づく島々

十島村（トカラ列島）は、鹿児島市から南へ二〇〇キロメートルの洋上、屋久島と奄美大島との間に点在する有人七島（口之島・中之島・諏訪之瀬島・平島・悪石島・小宝島・宝島）と複数の無人島からなる、南北に一六〇キロメートルの「日本一長い村」です。交通機関は、本土より有人七島より奄美大島を村営の「フェリーとしま2」が、週二便を基本に運航しています。

今年六月末現在、村全体で六七五人の方々が暮らしています。基幹産業は、畜産業（仔牛生産）や農林業（ビワ・島バナナなどの果樹類、たんかんなどの柑橘類、島らっきょうなどの根菜類ほか）、漁業（トビウオ・キハダマグロほか）などの第一次産業です。近年、イターンを中心に、島バナナ・ビワ・

トビウオなどの農水産物をコンフィチュール・しまつま燻製）・海塩などに加工・販売する六次産業化が進められており、徐々にですが島の産業構造に変化がみられています。固有の動植物が多く生息し、世界でも口之島にしか生息しない純血種和牛、西洋種の影響をほとんど受けていないトカラウマ、タブノキ・ビロウなどの群落が国指定天然記念物となっている宝島の女神山など、豊かな生物多様性を有しています。民俗芸能の宝庫でもあり、なかでも悪石島の「ボゼ」は、国指定重要無形民俗文化財のほか、「来訪神・仮面・仮装の神々」として、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。

限りのある村の医療体制

新型コロナウイルス感染症の発生は、自然に寄り添いな

から暮らす村民生活に多大な影響をおよぼしています。コロナは感染力が強く、高齢者や既往症のある方が罹患すると重症化し、死にいたる可能性もありますが、村内には、二〇〇人以上の高齢者や既往症を抱える方々が生活しています。

村では、各有人島にへき地診療所を設置していますが、入院病床はなく、看護師二名の常駐のみ。医師による診療は、鹿児島赤十字病院と県立大島病院から月に二〜四回の巡回で、急患は、ドクターヘリなどで島外搬送されます。もし村で感染者が発生した場合、厳しい対応を迫られる状況です。

本村では、二月に新型コロナウイルス対策会議を立ち上げ、四月の政府の緊急事態宣言にともない対策本部を設置しました。これまで会議を計一九回開き、「新型コロナウイルス感染症対策行動指針」を策定、水際対策やコロナの発生段階別の対応策を担当ごとにとりまとめるなど、情報共有しながら感染防止に取り組んでいます。

サーモグラフィの配備など水際対策を徹底

離島での感染防止対策は、ウイルスを「持ち込まない、持ち込ませない」が第一義です。特に、本村のような医療体制が脆弱な島では、水際対策が肝要です。そこで、県内の感染者の発生が少ない段階では、県内外からの来島者に対して、乗船前に健康申告書の提示を求めるとともに、検

温を行ない三七・五度以上の発熱や味覚・嗅覚障害などの症状がある方には、入島の自粛をお願いしました。県内でクラスターが発生した七月以降は、観光・帰省などでの不要不急の入島の自粛をお願いするとともに、災害復旧などのやむを得ない事情がある場合は、入島前後二週間の健康チェック表や行動履歴管理表(村様式)の提出を求め、検温や問診で発熱や異常がある方の乗船はお断りすることになりました。

船内では、マスクの無料配布や乗船客同士の間隔を広く確保するように配慮しているほか、乗船定員を三〇〇名から一二〇名に減員しています。鹿児島出港便を全席予約制として、待合所での密を避ける対策もとっています。また、

各島の乗船券販売所にサーモグラフィを設置し、来島者の検温やマスク着用のチェックなどを非接触でスムーズに行なうことで、販売所内の密を防ぎ、窓口の職員などの感染防止にも役立っています。

医療面では、巡回診療医師が感染源になつてはならないと、一時的に対面での診療をとり止め、遠隔医療システムを活用した診療に切り替えました。しか



遠隔医療システムを活用した診療。

し、住民側から「モニターを介しての診療より、医師と直接に面談し触診してもらおうほうが安心」との意見が多く寄せられ、医師側からの「画像だけでは、患者との微妙なコミュニケーションが取れない場合がある」との声も受け、現在は、医師の感染対策を徹底したうえで、通常の巡回診療に戻っています。ただ、島での対面診療の回数を維持しながら、診療回数を増やす手段として遠隔医療システムを活用していくことは有用だと思えます。

このように本村では、積極的な水際対策に取り組んできますが、島内でコロナ感染症の疑似症患者が発生したことがあります。三七・八度の発熱・倦怠感・下痢症状・味覚障害を訴え、その後、熱が上昇して電話で話すことも困難な状態となり、帰国者・接触者外来へ相談した結果、「コロナ感染の疑いあり」と判断されました。この方には喘息既往もあり、重症化の危険性があるため、早急に対応可能な医療機関への移送が求められ、海上自衛隊のヘリで本土へ搬送しました。この事例では、行政のコロナ対応の難しさを実感しましたが、村民にとっては「ヘリが飛んでくれる」という安心につながった一面もあったようです。

マスクの配布などによる予防意識の醸成

コロナの影響は住民生活におよんでいます。村では、家計への経済的な負担を軽減するとともに、売上の減少により経営に支障が生じている事業者に対して、地方創生臨時

交付金を活用した「生活支援及び経済支援給付金」を給付しています。

生活支援給付金は、世帯に一万円・世帯員一名につき二〇〇〇円、子育て支援施設の休園により就業機会が制限された補助員一名につき一万円の給付などで、総額は四五四万二〇〇〇円になります。

経済支援給付金は、農林水産業従事者や法人・個人事業主で売上が前年同期に比べ減少し、事業継続に支障をきたす者に対して給付しています。宿泊者が激減した民宿事業者へ二〇万円、飲食店の営業自粛により和牛消費量が減少し仔牛市場価格が下落した畜産従事者へ仔牛出荷一頭につき二万円、林業従事者へ二万円、漁業従事者へ一トン未満出荷で二万円、一トン以上で四万円、釣り客などが減少した遊漁船業者へ二〇万円、村内で商店や製造業を営む法人事業者へ二〇万円、個人事業主へ二万円など、総額は一〇七〇万円になります。

このほか村民一名あたり三〇枚のマスクを配付し、着用を義務づけています。また、日ごろの手指消毒の徹底を習慣化させるため、携帯用のウェットティッシュ（二袋）・アルコールジェル（一本二五〇ミリリットル）の配布も行なっています。配布としているのは、これら感染症予防資材は、村内で入手することが困難なためです。同時に、防災行政無線を活用し、国内の感染情報の提供や感染の危険を回避する行動についての注意喚起などを実施しています。これ



村のHPでオンライン移住相談を募集。

素材を使った交流会など、人と人をつなぐイベントが開催できないことは残念でなりません。「トカラツア―」などほとんどのイベントも中止となりました。十島村では、毎年、移住希望者向けセミナーの開催や、役場での直接相談などを受けていましたが、現況を踏まえ、ウェブ会議ツールのZOOMを活用したオ

ンラインでの移住相談に切り替えました。直接相談とは違い、ズームでは微妙な雰囲気がかみ難い面もありますが、人口減対策は、村の最優先課題であり、継続的に取り組みたいと考えています。これまでにオンライン相談会を二回開催、三家族との面談を済ませました。そのうち二家族が移住の下見として、本村に来られることになっています。

不要不急の来島の自粛を

医療体制に限りのある十島村では、水際対策の徹底が重要です。万一、感染者が発生した場合、住民の命を脅かす危険な状況にもなりかねないため、当面の間、県内外からの不要不急の移動の自粛をお願いします。

六月に発生した集中豪雨で、村は甚大な被害を受けました。今後、復旧工事などで関係者が多数来島することはやむを得ませんが、対策を徹底しても、感染リスク自体は高まると推測されます。もしコロナ感染疑似症患者が発生した場合、その方の行動歴、発熱や既往症の有無を確認し、医師や保健所と連携を図りながら総合的に判断することになります。重症化の可能性の高い方や陽性となった患者は、時をおかず島外へ搬送し、比較的軽症と判断された場合でも、迅速にPCR検査を行なうため疑似症患者をへりで移送するなど、感染者・疑似者の島内滞在時間の短縮を図ります。来島の際は、これらの対応が住民の命と生活を守ることをご理解ください。

オンライン移住相談の開催

船で島間を移動しながら有人七島を走破する、他に類をみないマラソン大会として人気のある「トカラ列島島めぐりマラソン大会」は、今年の開催を中止せざるを得なくなりました。ランナーと島の住民が旧交を温める姿や、島の

らの取り組みにより、村民の予防意識が高まり、住民間でマスクの着用や手指消毒の呼び掛けを行なうなどの効果が現れています。

また、各島出張所・診療所、子育て・介護支援施設、小中学校などの公共施設に、アルコール消毒液・マスク・防護服・検体採取キットなどの資機材を備蓄しています。